

羽生市

ぎかいだより



400年の伝統 羽生てんのうさま夏祭り (7月13日)

令和6年6月定例会

■一般質問に13人が登壇

羽生市議会のホームページを開設しています。

羽生市議会

検索 

目次

- 市政に対する一般質問・・・ 2P～8P
- 議案に対する質疑・・・・・・・・ 9P
- 審議案件と結果・・・・・・・・ 10P
- 各常任委員会の経過・・・・・・・・ 12P

市政に対する 一般質問

そこが…聞きたい



※一般質問の様子は、インターネット録画配信をしています。
掲載されている二次元コードから、当該議員の動画をご覧いただけます。

一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。
今期定例会では、6月12日から14日の3日間にわたり13人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。



齋藤 万紀子 議員

学校行事における子どもと保護者の声の反映と今後の方針は

●質問 小学校の陸上記録会、鼓笛活動を令和7年度以降実施しない、という通知が保護者に届いた。学校生活を充実させ、より豊かなものにする学校行事の縮小に関しては慎重であるべきと考える。そこで、次の点を伺う。

- ①中止決定までの経緯
- ②中止決定するまでに子どもたちの意見は聞いたのか
- ③子どもたち、保護者への説明について
- ④今後の学校行事の方針

●答弁 (学校教育部長)

①陸上記録会は、小学校長会及び市教育研究会で協議され、代替案も出されたが様々な課題が考えられ、中止が決定した。主な理由は、学校再

今後の方針は

編成によりスクールバスでの登下校が導入され、学校間での練習環境の不公平さが生じること、練習により児童への身体的な負担や、教員の負担が大きいことである。鼓笛活動は、小学校長会で協議し、その内容を各校の学校運営協議会に諮り、全ての小学校で中止が決定した。主な理由は、鼓笛は本来の教育課程にないこと、鼓笛練習が児童に大きな負担となっていること、教



員が鼓笛指導に時間を割かれ、児童と向き合う時間の確保が難しくなっていることなどである。

②子どもたちからは、各行事に対し前向きな意見が出された一方で、「運動が苦手で毎日の練習がづらい」、「楽器のオーディションに落ちてしまい、悲しい思いをした」などの意見があった。

③中止の通知を配付する際に、子どもたちに説明を行っており、今後改めて説明を行う予定はない。また、保護者に対しては、学校の働き方改革の推進に伴い、行事の見直しについて1年以上かけてご理解とご協力をお願いして受け止めている。

④教育の質の向上のための働き方改革を推進するためには、縮小を含めた行事の見直しは必要であると考えている。限られた時間の中で、子どもたちに何が必要か見極め、効果的な取組を行なっていきたい。

その他の質問

・羽生市を担う市職員の現状と今後の育成方針

議会の詳細は市議会ホームページをどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに発行しています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、羽生市議会ホームページをご覧ください。

羽生市議会ホームページでは、市議会の概要をはじめ、定例会や臨時会の本会議で行われた一般質問や議案質疑の内容、政務活動費の収支報告一覧などを公開しております。また、議会のインターネット中継もご覧いただけますので、是非ご利用ください。

羽生市議会のライブ中継と録画配信をしています。

羽生市議会 検索

こちらの二次元コードからもアクセスできます。





小林 誠弥 議員



民間の有識者会議 「人口戦略会議」による 持続可能性分析の結果は

・質問 令和6年4月に全国

1, 729自治体の持続可能性分析結果が発表された。埼玉県内の多くの自治体が、前回の結果より改善されているが、羽生市は前回よりも3.8ポイント悪化している。そこで、次の点を伺う。
①若年女性人口減少率が悪化

した要因について

②20代から40代女性の転入増、転出減に向けた取り組みについて

・答弁(企画財務部長)

①持続可能性分析は、20歳から39歳の若年女性人口の減少率を基に分析されたものである。本市の減少率が悪化した



小野田 和男 議員



買い物難民対策としての 移動スーパーは

・質問 人口減少や少子高齢化等により、買い物難民となる高齢者が増えている。そこで、次の点を伺う。

①移動スーパー導入の経緯と現状について
②利用者や移動スーパー事業者からの要望について
③移動スーパーの今後の方向

性について

・答弁(健康福祉部長)

①移動販売の導入のきっかけは、高齢者が地域で生活していくための地域の困りごととして、「近くに買い物ができる場所がない」という意見があったことである。そのため、社会福祉協議会が事業主体と



移動スーパー

なり、令和2年度から移動販売を試験的に実施したところ、大変好評で定期的に実施して欲しいとの要望があったことから、令和5年1月から本格的にスタートしたものである。販売場所は25か所、

令和5年度の利用者は延べ約6,500人(一日平均77.5人)、利用者が購入した総額は約737万円であった。
②利用者からの販売場所に対する要望については、地域の代表者等と相談し、できる限り対応している。また、商品に対する要望については、事業者ができる限り対応している。
事業者からの要望については、当初、移動販売車のメンテナンスを心配していたが、社会福祉協議会が、その都度

対応しているため、現在のところ、特に要望は無い。
③移動スーパーは、地域の話し合いから実現に至った事業である。引き続き、高齢者の日常生活を地域で支えていくため、どのような取り組みが必要かを話し合っていく。また、既存の様々なサービスを活用し、民間の移動販売事業者等とも連携しながら、市民の様々なニーズに対応できるように、市の生活支援体制の充実について検討していきたいと考えている。

要因は、まず、若年女性の転出超過が続いていることである。特に15歳から24歳までの女性が5年後までに転出してしまいう傾向が長く続いている。他市に比べ、進学や就職、結婚などのライフステージの変化に伴い、転出する傾向が強いと推測している。次に、出生率の低下が続いていることである。本市の合計特殊出生率は、令和4年で0.97と、埼玉県平均の1.17を下回っており、近隣に比べて未婚の割合が高いといった傾向が見

られる。こうした点が減少率の悪化に至ったと分析している。
②転入者の増加に向けては、若年層に訴求力の高いイベントを開催し、本市への関心を



高め、人の流れを作ることが重要であると考えている。また、企業誘致等による雇用の確保は、移住促進の観点から効果的であると考えている。転出者の抑制に向けては、安心して子育てが出来る環境づくりが重要であると考えている。具体的には、こども医療費の対象年齢の拡大、羽生総合病院内における病児保育室の運営、子育てに関する支援を行う相談窓口、こども家庭センターの設置などを行なっている。



田口 たくしお
さとし 議員

自治会の存続危機について

・質問 次の点を伺う。

- ①自治会が抱える課題や問題
- ②自治会役員の負担軽減についての議論や取り組み
- ③自治会活動の意義や必要性の周知
- ④自治会の解散や合併の可能性
- ⑤自治会存続のための今後の支援や取り組み

・答弁(総務部長)

- ①令和4年度に実施したアンケート調査では、「役員のなかり手が少ない」、「活動への参加者が減少している」、「自治会役員の負担増」などが、課題として挙がった。
- ②市では、配布するチラシ等を広報誌へ集約するよう各課

に通知し、配布物の削減に取り組んでいる。また、「自治会活動ハンドブック」を作成、配布し、引継等の負担軽減に努めている。

③自治会に未加入の場合、災害時の助け合いや、日常ごみ出し等において支障が出るほか、トラブルや困り事などの対応が遅くなるなど、生活する上で少なからず影響が出ることが考えられる。自治会連合会では、自治会の活動内容や加入方法等を記載したチラシを作成し、転入者への配

布等を行なっている。

④解散や合併は、総会の議決を経た上で可能となるが、本市で自治会が解散したという事例は把握していない。

⑤自治会は、地域住民の利便性の確保、地域の防災・防犯



自治会活動ハンドブックと自治会連合会のチラシ

住民相互のコミュニティの中心的存在であり、市と地域を結ぶパイプ役としての機能も大きく、無くてはならない組織であると考えている。自治会の合併や広域化なども含め、自治会連合会とともに方策を研究し、時代にあった自治会活動への転換が図られるよう、必要な支援の検討に取り組んでいきたいと考えている。

その他の質問

・田んぼ、農地等私有地への盛土は



増田 ますだ としお
まさとし 議員

教育の充実について

・質問 次の点を伺う。

- ①「個を生かし、主体的に生きる力を育む特別活動の推進」研究指定校、東中学校の研究成果
- ②生きる力を育む教育をどのように進めていくのか
- ③家庭での「毎日の勉強時間の目標設定」の可能性

・答弁(学校教育部長)

- ①東中学校では、令和4・5年度に、県と市から研究委嘱を受け、生徒自身が学級をよりよくするために話し合い、異なる考えに折り合いをつけながら合意形成を目指す学級会の充実を力を入れてきた。研究成果として、全教職員に

よる指導体制を確立し、学級会の実施回数の増加や生徒集会の定例化が図られたことで、生徒の集団活動の機会が増加し、学校への所属感や帰属意識が高まった。また、全国学力・学習状況調査の結果では、特に国語で大きな伸び

が見られた。特別活動の活性化は、各教科等での言語活動の充実と深い関係があり、学力向上を支える基盤となっている。

級経営の充実に向けた特別活動に関する研修を位置づけ、学級活動の授業研究会を年数回開催し、特別活動の充実に取り組んでいる。

③市内の多くの学校で家庭学習の目安時間を設定しており、それ以外の学校についても、主体的に学習に取り組むことができるよう指導している。

その他の質問

・生徒指導提要是
・市内小中学校の水泳授業とプール管理は





昆 佳子 議員



安心・安全なまちづくりのための防犯対策を

・質問 凶悪な犯罪が多い昨今、市民の防犯への意識が高く対策も行なっているが、個人で対応するには限界があり、防犯カメラの設置を望む声がある。そこで、次の点を伺う。

- ①市内防犯カメラの設置状況と今後の設置予定
- ②公用車のドライブレコーダーの設置状況と今後の設置予定
- ③自治会や個人宅の防犯カメラの購入設置費用の助成

などに合計37台設置している。令和6年度には、6箇所の公立学童保育室に計9台と、現在建築中の新設保育所に1台を設置する予定である。



羽生駅の防犯カメラ

市としては、設置にかかる費用や年間走行距離等を勘案した上で、順次、設置を進めていきたいと考えている。

その他の質問

・軟骨伝導イヤホンを



川田 真也 議員



市内の太陽光発電設備は

- ・質問 次の点を伺う。
- ①太陽光パネルの設計、施工、管理について
- ②家庭用太陽光パネルの設置割合と商業発電所の把握
- ③太陽光パネル火災への対応と装備について
- ④太陽光パネルの処理、リサイクル、不法投棄について

- ・答弁 (経済環境部長)
- ①平成29年4月に「羽生市太陽光発電施設の適切な設置に関するガイドライン」を策定し、産業用太陽光発電施設を設置する場合は、ガイドラインに則して適切な設置と管理することを促している。ガイドラインの運用開始以降、概



市内に設置された太陽光パネル

ね適正に施工や管理等がされていると認識している。

ある。太陽光パネルの寿命は約15年と言われ、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が平成24年度に開始されてから約12年経過し、近い将来多くの太陽光パネルが廃棄物として処分されることが想定される。今後、大量廃棄時期に不法投棄されないよう、使用済み太陽光パネルのリユースやリサイクルなどを含めた処分方法など、しっかりと周知していきたいと考えている。

その他の質問

・EV充電器設置後の状況は



柳沢 暁 議員

公契約条例の制定を

・質問 公契約とは、国や地方自治体が公共工事や業務委託などを受託する事業者と結ぶ契約で、その際、労働条件確保の条項を定めている条例が公契約条例である。そこで、次の点を伺う。

①公契約条例の調査・研究の状況

②公契約条例制定の見解

・答弁(企画財務部長)

①平成21年に千葉県野田市において、自治体初の公契約条例が制定され、本市においても、調査・研究を進めてきた。

令和6年1月1日現在、全国1,741市区町村のうち

86自治体が公契約条例を制定、賃金条項を有する自治体は30自治体にとどまっている。公契約のもとで従事する労働者に対し、適正な賃金や労働条件の確保は大変重要である。本市では、平成25年度、極端な低価格による受注、いわゆるダンピング受注により、公共工事に従事する者の賃金、その他労働条件の悪化等を防止するため、建設工事における最低制限価格制度を導入するなど、労働条件の確保を担保する制度改革を進め



ている。

②賃金等の勤労条件に関する基準については、憲法第27条第2項において、法律で定めることとなっており、公共工事に従事する労働者の条件についても、法律で定める基準に基づいて決定されるものであると考えている。市としては、公契約条例の制定は、1つの自治体で取り組めるものではなく、国が主体となり統一的な法整備をしなければ効果がでないものと認識しているため、現在のところ条例を制定する時期にないと考えている。しかしながら、労働者の賃金水準の確保は重要であるため、今年度から新たに「羽生市労働環境調査モデル工事試行要領」を制定し、労働環境を把握するための調査を行いたいと考えている。



西山 文由 議員

廃校となる小学校の跡地活用は

・質問 次の点を伺う。

①三田ヶ谷小学校及び村君小学校跡地利用検討委員会の構成委員、会議回数及び検討結果について

②先進地等の事例の中で、市の参考となる事例の有無並びに基本方針及び個別計画の進捗状況について

③民間事業者からの問い合わせの有無について

④民間事業者のニーズの把握及び地元住民の意向調査について

⑤廃校後の跡地活用について

・答弁(企画財務部長)

①構成委員は、地域振興課長、

企画課長、財政課長、まちづくり政策課長、教育総務課長、生涯学習課長の6名である。会議は、令和4年12月から計4回開催し、検討の結果、(1)説明会を実施し、地域意向の



廃校予定の三田ヶ谷小学校

把握、配慮に努めること、(2)民間事業者への売却や賃貸を基本として進めること、(3)可能性調査を進めること、とした。

②行田市、鴻巣市、日高市へ視察を行ない、募集方法などの実務面や、市街化調整区域の利活用について参考としている。基本方針は、検討委員会での考え方をベースに、本年7月を目標に策定する。各校毎の個別計画は、12月末までの策定を目指している。

③何件か問い合わせ等があったが、個別具体的な話としては、進んでいる案件はない。

④民間事業者のニーズ把握は、令和6年4月以降、市内金融機関や、埼玉りそな銀行本店の農業支援部門と、情報交換を行なっている。また、県企業立地課と連携し、企業進出の可能性調査を進めている。地元住民への意向調査は、各地区で説明会を開催していきたいと考えている。

⑤早期の利活用を実現させるため、各校毎のニーズ調査、既存建物や設備の調査を着実に進めていきたい。



中島直樹 議員



行政対象暴力には毅然と対応すべき

●**質問** 昨年9月、新聞紙上に「職員への暴力摘発、5年で5倍に」との記事が掲載された。警察庁の調べでは、摘発件数は昨年だけで約400件に上り、この5年間で約5倍に増えたとしている。こうした状況を踏まえ、次の点を伺う。

①平成25年以降、行政対象暴力と認識すべき外部からの行為はあったのか

②行政対象暴力への対応は

●**答弁（総務部長）**

①平成25年度以降、本市において行政対象暴力として認知している件数は12件である。内容は、不当要求、業務妨害、脅迫、暴行で、発生場所は、庁舎窓口及び電話が多く、一部、市内現場でも発生している。発生時期は、平成25年度以前から継続していた事案が2件、令和元年度が2件、令和4年度が3件、令和5年度が5件となっており、近年増加傾向にある。また、12件のうち既に解決している案件は沈静化している事案を含め11件で、残り1件について現在も継続対応を行なっている。

②市では、「羽生市行政対象暴力対応マニュアル」を定め、



事前の心得や対応時の具体的な発言や行動を例示している。また、未然の防止策に重点を置き、各種研修を実施しているほか、経験豊富な警察OBの職員を継続配置し、行政対象暴力を未然に防止する

ための助言や実際の現場において警戒等を行なっている。毅然と、かつ冷静に対応することを肝要としつつ、市民や職員の命を脅かすような脅威に対しては、避難を優先させるなど命を守ることも念頭に置きつつ、脅威の度合いに応じて適時適切な行動のとれる体制の整備に今後も努めていきたい。

●**その他の質問**

・子どもたちの命と安全を守るために



野中一城 議員



気象防災アドバイザーについて

●**質問** 異常気象による災害を事前に予測し、適切に対応することで、地域住民の命や暮らしが守られる。そのためにも気象防災アドバイザーの活用は、有効な取り組みであると考えられる。そこで、次の点を伺う。

①気象防災アドバイザーの活用について

●**答弁（総務部長）**

①気象防災アドバイザーは、国土交通大臣が委嘱する気象防災に関するスペシャリストである。アドバイザーになるための主な要件は、気象台で



の防災業務に係る部局の管理職経験など、要件を満たした気象庁退職者や気象防災アドバイザー育成研修を修了した気象予報士で、平成29年度より本格適な運用が始まったも

のである。気象防災アドバイザーは、平時には、自治体内の研修や訓練の企画・運営を通じた人材育成、地域住民を対象とした普及・啓発などを行う。一方、災害時には、避難情報発令について首長への進言、気象状況の見通しや河川水位等に関する事柄のほか、避難所の開設・閉鎖の見通しに係る職員への解説など、限られた時間の中でこれらの業務を一貫して扱える人材であり、自治体の災害対応力を高めることにつながるも

のと認識している。

②気象防災アドバイザーの知識や経験は貴重なものであり、災害対応、また、災害に対する心構えなどの醸成に非常に有効であると考えている。市としては、自治会や自主防災組織、小中学校等での実施される研修や講演会、防災訓練・避難訓練等においての指導など、積極的に活用を図っていききたいと考えている。

●**その他の質問**

・学校施設の防犯対策は



島岡 勉 議員



観光資源となる 樹木の管理は

・質問 次の点を伺う。

①大天白公園の樹木(桜、藤)の管理方法

②桜の木の伐採の経緯

・答弁(まちづくり部長)

①藤の管理は、年間を通じて専門業者に委託している。作業内容は、花房・種子切り、ツル剪定、また、花房を長く

するための枝の剪定、枝透かし・誘引である。一方、その他、桜の木を含め管理は、市職員による年2回の消毒を実施している。園内散策に支障のある枝の枝下ろしは、シルバー人材センターが、中低木の枝下ろしや刈り込みなどを実施し、高木の枝下ろし

する。二つ目は、藤の開花状況が悪く、地元より改善の要望があったため、藤の管理を請負っている専門業者に相談したところ、(1)地下水が他の樹木との取り合いで不足している可能性がある、(2)桜の木が

は、必要に応じ適宜、民間業者に委託している。園内の除草や清掃は大和町自治会に委託し、原則月2回、年間を通じて実施している。

②桜の木の伐採には、二つの要因がある。一つ目は、クビアカツヤカミキリが原因で桜の木が枯れてしまい、倒木の恐れや景観の悪化が発生したためである。また、枯れてしまった桜の木のほかに、被害が多くみられたため、時間の問題と判断し伐採したものである。



伐採された大天白公園の桜

藤より高いため、日陰を作ってしまうことによる日照不足、(3)同じく、桜には問題ない菌が、しずくとなり藤へかかり、病気になること、(4)桜の根が支障となり藤の根が張りづらいこと、が考えられ、共存は難しいとのアドバイスももらった。この二つの要因に対処するため公園管理者である建設課の判断で、桜の木をすべて伐採したものである。

その他の質問

・公共下水道計画区域の変更における諸問題は



丑久保 恒行 議員



道路網の整備を

・質問 次の点を伺う。

①市内の県道等の整備予定について

②桑崎北交差点(主要地方道羽生外野栗橋線)から西側への延伸について

③稲子交差点(主要地方道羽生外野栗橋線)から東側の歩道等の整備について

・答弁(まちづくり部長)

①整備中の路線のうち、最も大きな事業は、国道125号の加須羽生バイパスで、現在は2車線で暫定供用されているが、神戸陸橋を含め4車線化の整備が進められている。また、その西側の国道122号との重複部分からイオン



4車線化整備中の神戸陸橋

モールの入り口付近までの区間は、6車線化の整備が進められている。今後整備が予定されている路線は、県道上新郷埼玉線、新郷第一小学校の西側付近及び中新田地区で、歩道を整備する事業が予定さ

れている。

②桑崎北交差点から西側は、県道佐野行田線の上新郷交差点までを都市計画道路北部幹線に指定している。この区間は、本市の幹線道路網の中でも大動脈といえるような区間であり、行田市、熊谷市方面へ向かう新たなバイパスと位置付けられている。なお、この区間については、「佐野行田線外2線整備促進同盟会」を通し、令和5年度から知事に要望書を提出しており、県

からは、開通した区間を含む

その他の質問

・児童虐待について

周辺交通の状況や変化、今後の見通しを踏まえながら検討していく必要があると伺っている。

③稲子交差点から東側は道路幅員が狭いところが続き、大型車の通行や歩行者の通行の際に危険を感じるような箇所がある。県では、これを改善するため、車道拡幅と歩道整備を計画しており、令和6年度は、事業説明会の開催を予定していると伺っている。

議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。
今期定例会では、次の議員によって行われました。

○議案第51号 令和6年度
羽生市一般会計補正予算
(第3号)

島村 勉 議員

債務負担行為の、公立学童保育室管理運営業務委託は、令和7年度から市内公立学童保育室の管理運営業務を民間委託とするもの。
・質疑 公立学童保育室管理運営業務委託の運営費について

・答弁 (健康福祉部長)

令和7年度、市直営の場合、約1億1,500万円かかる見込みである。一方、民間委託の場合、市直営と同様の支援員を配置する想定で人件費を算出し、実務費と民間委託に係る管理運営費を加えて、1億4,400万円



と算定した。市直営の場合と比較すると増額となるが、国及び県の補助制度を利用することで、一般財源での支出は同程度になると考えている。
・質疑 現在従事している会計年度任用職員の処遇について

・答弁 (健康福祉部長)

継続雇用を最優先し、賃金等は、現状維持以上とするこを仕様書に明記し対応する予定である。

斎藤 万紀子 議員

債務負担行為の、公立学童保育室管理運営業務委託は、令和7年度から市内公立学童保育室の管理運営業務を民間委託とするもの。

・質疑 公立学童保育室管理運営業務委託の今後のスケジュール(業者の決定、設備工事、保護者などへの説明会など)について

・答弁 (健康福祉部長)

本議会での承認後、プロポーザル方式による事業者の選定を行い、9月頃、事業者の決定を予定している。

また、10月頃、通室児童の保護者説明会を行い、並行して現在勤務している会計年度任用職員への説明会及び個別面談を順次進めていく予定である。

設備工事については、本議会終了後、速やかに必要備品の選定、設備工事の検討を行い、今後の議会において補正予算を上程したいと考えている。

その他の質疑

・議案第53号、第54号、第57号

独立行政法人国立女性教育会館の現在地での存続を求める意見書を国へ提出

本県比企郡嵐山町に所在する独立行政法人国立女性教育会館は、我が国唯一の女性教育に関するナショナルセンターとして、女性教育の振興を図り、男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的とする機関です。昭和52年に国が設置した同会館は、今日にいたるまで、嵐山町の地に長い歴史を有する施設であります。令和5年11月、関係府省から嵐山町に対して、「現行施設を譲渡又は撤去し、主たる事務所を移転すること」としたい旨の意向が示されました。地元への丁寧な説明が行われない中、このような意向は断じて容認できないものです。

よって、国においては、国立女性教育会館について、現在地において存続することを強く求めます。

このような考えのもと、議員提出議案として意見書が上程され、賛成全員で可決されました。

ました。

本意見書は、衆・参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣及び男女共同参画担当大臣に提出いたしました。

全国市議会議長会表彰

去る5月22日に開催された全国市議会議長会定期総会において、本市議会から議員15年の永年表彰として、中島直樹議員が表彰されました。

傍聴について

本会議は、市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴(60席)できます。また、常任委員会の傍聴(6席)も実施しておりますので、開催日等をご確認のうえ、開会前にお越しください。

詳しくは、市議会ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

☎048(561) 1121
(内線) 513

6月定例会 審議案件と結果

●議決結果の公表について

議会改革の一環として、「市民に明確な意思表示をする」という目的のもと、議員自らの考えを分かりやすく市民に示す手段のひとつとして、各議員の表決結果を掲載しています。

新令和…新令和会 瑞藤…瑞藤会 公明党…公明 日本共産党…共産 無党派…無派
【賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠 除斥：除】

Table with columns for 議案番号, 議案名, and 審議結果 (新令和, 瑞藤, 公明, 共産, 無党派, 無派, 齋藤万紀子).

議員提出議案

Table for 議員提出議案: 議第2号 独立行政法人国立女性教育会館の現在地での存続を求める意見書

※議長は表決に加わりません。

市長提出議案

Table for 市長提出議案 (第43号 to 第58号) with columns for 議案番号, 議案名, and 審議結果.

ボートレース戸田
開催日
8月22日(木)～26日(月)
8月29日(木)～9月1日(日)
9月2日(月)～9月30日(月)
会場
ボートレース戸田 (戸田競艇場)



議会の手引

市議会への請願はこのように...

請願を市議会に提出する場合は、次の様式で作成し議会事務局へ提出してください。

●請願書の提出要領

1. 請願書は、議員の紹介を必要とするため、必ず請願書の表紙に紹介議員の署名又は記名押印を受けてください。ただし、先例により議員は自分の所属する委員会の所管に属する内容の請願の紹介者にはならないことになっていきます。
2. 請願書には、請願者の住所を記載し、署名又は記名押印してください。
3. 法人は、代表者がその資格で署名又は記名押印してください。
4. 請願書は、記入例に準じて作成してください。形式不備の場合は返される場合があります。なお、記入例は横書きですが、縦書きでも結構です。
5. 請願は、所管の委員会で審査され、本会議で採択を行います。
6. 陳情、その他のもので、その内容が請願に適合するものは、議員配布します。
7. 詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

記入例

本文

表紙

〇〇〇に関する請願書

1. 要 旨
2. 提出理由

以上、地方自治法第124条の規定により
請願いたします。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

請願者
住所 〇〇〇
氏名 〇〇〇
電話 〇〇〇〇

羽生市議会議長 様

〇〇〇に関する請願書

紹介議員
〇〇〇〇



9月定例市議会のご案内

9月定例市議会は、左記のような日程で予定されています。

月日	曜日	時刻	内 容
8月27日	火	午前9時30分	本会議初日（開会）
8月28日 9月3日	水 火～水		議案調査等のため休会
9月4日	水	午前9時30分	本会議（議案に対する質疑）
9月5日	木	午前9時30分	本会議（市政に対する一般質問）
9月6日	金	午前9時30分	本会議（市政に対する一般質問）
9月7日	土		休日のため休会
9月8日	日		休日のため休会
9月9日	月	午前9時30分	本会議（市政に対する一般質問）
9月10日	火	午前9時30分	各常任委員会
9月11日	水	午前9時30分	各常任委員会
9月12日	木	午前9時30分	各常任委員会
9月13日	金	午前9時30分	各常任委員会
9月14日 9月23日	土 月～土		事務整理等のため休会
9月24日	火	午前9時30分	本会議最終日（閉会）

※9月定例市議会の日程は、8月23日（金）に開催予定の議会運営委員会で決まりますので、変更になる場合もあります。

各常任委員会の経過

総務文教

委員会に付託された案件は、議案3件でした。

議案第51号令和6年度羽生市一般会計補正予算第3号の審査では、総務費において「電算機器賃借料について、パソコン100台を、予定を早めて導入する理由について伺う。」との質疑に対して、「現行機器は、再リース期間中であるが、メーカーの修理対応が終了したため、故障に対する修理が困難な状況である。また、パソコンを使用する職員が増加したことに伴い、パソコンが不足し、業務に支障が生じるおそれがあるため、本年8月に予定を早めて導入するものである。」との答弁がありました。



審査結果を報告する斎藤委員長

次に、議案第58号財産の取得についての審査では、「取得金額が2,125万2,000円となっているが、現在保有している高規格救急自動車の購入金額について

都市民生

委員会に付託された案件は、議案5件でした。

議案第51号令和6年度羽生市一般会計補正予算第3号の審査では、衛生費において「新型コロナウイルスワクチン接種費用の自己負担額3,260円の積算根拠について伺う。」との質疑に対して、「令和6年4月から新型コロナウイルスは予防接種法のB類疾病として定期接種の対象となり、一部自己負担が生じることになった。本市においては、昨年末、国が示している自己負担額7,000円のうちワクチン代相当額の3,260円を自己負担額と決定した。」との答弁がありました。

次に、議案第53号羽生市学童保育事業の実施に関する条例の一部を改正する条例の審査では、「運営方法が直営から民間委託に変わることで、通室中の児童や会計年度任用職員への影響が大きいことが

予想されるが、保育の質が維持されるのか伺う。」との質疑に対して、「業務委託の仕様書は、任用中の会計年度任用職員について、継続雇用を求める内容とする予定である。業務委託により民間のノウハウを生かした事業運営が開始される予定であるが、市が入室や保育料を決定し、施設管理を行い、安定した運営とこれまで以上に質の高い学童保育を提供できるように努めていきたいと考えている。」との答弁がありました。

委員会では、これらの審査の結果、付託議案5件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。



審査結果を報告する西山委員長

6月定例市議会傍聴者数

6月4日・・・0人

12日・・・25人

13日・・・22人

14日・・・14人

21日・・・0人

計 61人でした。

常任委員会傍聴者数

6月17日・・・0人

計 0人でした。

《議会広報委員会》

委員長 松本敏夫

副委員長 中島直樹

委員 丑久保 恒行

委員 斎藤 万紀子

委員 西山 文由

ご意見などを

議会広報委員会まで

☎048(561)1121

(内線) 513



羽生市ぎかいだよりは、高齢者や視覚の弱い方でも誤読の少ない書体「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。